

平成31年 2月14日

障がい者が優先的にスポーツ施設を予約可能に！ ～誰もが身近にスポーツを楽しめる環境を目指します～

「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会福島市アクション・レガシープラン2018」のアクションの一環として、障がい者がスポーツに取り組む機会を拡充するため、障がい者のスポーツ施設優先利用を促進します。障がい者がスポーツ施設を利用する際は、一般予約受付より前の優先予約受付を平成31年2月から試行します。

記

1. 対象団体 障がい者スポーツ団体（施設利用団体登録されており、利用者の半数以上が障がい者手帳等を有するスポーツ団体）
※法人は除く
2. 対象施設 NCVふくしまアリーナ、国体記念体育館、西部体育館、東部体育館、南体育館
3. 先行予約 利用3カ月前から先着順にて先行予約受付
※一般の利用団体は2カ月前から予約受付
4. 予約回数 各施設1団体につき月1回、最大5施設で合計月5回まで予約可能
※利用2カ月前からは一般団体と同じ条件での予約も別途可能
5. 予約方法 国体記念体育館窓口及び電話で予約受付
※他の施設での予約受付はできません。
6. 予約開始 毎月11日～20日までの期間に3カ月後の施設予約を受付する。
※2月（5月利用分）は、15日～28日までの期間に予約受付
7. 周知方法 障がい者スポーツ団体への通知及び各対象施設窓口、スポーツ振興公社ホームページ等で広報

担当：保健体育課スポーツ振興係
課長 平塚、係長 斎藤
電話 024-525-3786（直通）